⑵1　名称　ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル　インク
住所　アメリカ合衆国　10019－7316　ニューヨーク州　ニューヨーク　西49番通り　ワールドワイドプラザ309

⑵2　名称　グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
住所　英領ケイマン諸島、ＫＹ１－1104、グランドケイマン、ウグランドハウス、私書箱309

3　届出を行った者が適格機関投資家に該当する期間　平成28年２月１日から平成30年１月31日まで

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第６項の規定により届出のあった事項について、同条第９項に基づき次のとおり公告する。

平成 28 年１月 29 日

金融庁長官　森　　信親

1　所在地の変更のあった者

⑴　名称　フォルソム　リチャード　リー
変更後の所在地　中華人民共和国香港特別行政区レパルス・ベイ、109レパルス・ベイ・ロード、ザ・レパルス・ベイ、アパートメント・19A・ハーストン

⑵　名称　ＫＳ　Ｊａｐａｎ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔｓ　ＬＰ　合同会社
変更後の所在地　東京都港区六本木六丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー18階

⑶　名称　ＫＳＪ　Ｒｏｐｐｏｎｇｉ　Ｈｉｌｌｓ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔｓ　合同会社
変更後の所在地　東京都港区六本木六丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー18階

⑷　名称　ＪＡ三井リース株式会社
変更後の所在地　東京都中央区銀座八丁目13番１号

工 場 財 団

富山県中新川郡上市町横法音寺55番地**富士化学工業株式会社**の工場財団に富山県中新川郡上市町郷柿沢１番地の１富士化学工業株式会社郷柿沢工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 28 年１月 29 日　　富山地方法務局

商業登記抹消公告

本店　東京都中央区日本橋本町一丁目９番４号
商号　株式会社須賀ビルダー

上記に係る東京法務局江戸川出張所で登記した平成26年８月８日受付第3550号、平成15年８月11日受付受付番号不明、平成３年２月１日受付受付番号不明、昭和63年７月６日受付受付番号不明、昭和63年１月12日受付受付番号不明で登記した監査役の辞任又は退任登記は、同時に就任した監査役の就任登記の抹消により法律で定めた監査役の員数を欠くこととなり、商業登記法第134条第１項第２号に該当することを発見したので、本公告掲載の日から14日以内に異議の申立てがないときは、その登記を抹消する。

商業登記法第135条第２項の規定により公告する。

平成 28 年１月 29 日　　東京法務局

無縁墳墓等改葬公告

一般国道55号南国安芸道路工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申出ください。

なお、期日までにお申出のない場合は、無縁仏として改葬することとなりますのでご承知ください。

平成 28 年１月 29 日

国土交通省四国地方整備局長　石橋　良啓

1　墳墓等所在地　①高知県安芸市穴内字腰懸乙759番②高知県安芸市穴内字立岡乙850番２③高知県安芸市穴内字平右衛門口乙953番口

1　墳墓等の名称　不詳

1　死亡者の本籍及び氏名　①不詳、②「根木馬次」、「根木晴信」、「水」、「渡邊実馬」、「妻久」、「誠夫実馬長男」、「妻久喜」、「貞子誠夫娘」、「一己実馬次男」、「妻鶴喜」、「冨佐江一己四女」、「一顕一己次男」、「渡辺豊馬安次養子留喜ノ夫」、「妻留喜」、「渡邊安次」、「妻壽野」、「渡邉右衛門」、「渡邉富喜」、「池内銀次倉興父」、「池内氏之助銀次兄」、「池内梅次」、他不詳、③「清遠晴喜」、「清遠德松」、「長尾丑吉」、他不詳

1　改葬を行おうとする者　高知県高知市江陽町２番２号　国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長　福本　　充

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成 28 年１月 29 日

分任支出負担行為担当官
福岡航空交通管制部長　須貝　英基

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1．当該招請の主旨

本業務については、航空交通管理システム（ＡＴＭシステム）のサブシステムの一つである空域企画管理サブシステムを構成する空域企画管理端末について、定期的（28日周期）に発行されるＡＩＰの情報に基づき、ＡＩＰ情報及び設計情報等の基礎データの更新を定期的に行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、４．の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な空域企画管理端末の技術情報を有している法人等（以下「特定法人等」という）との契約手続きに移行するものとする。

なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2．業務概要

⑴　業務名　平成28年度空域企画管理端末（ＡＤＥＷ）の基礎データ更新請負

⑵　業務内容　ＡＩＰの情報を基にしたＡＤＥＷのＡＩＰ情報及び設計情報等の基礎データの定期的な更新業務

⑶　履行期間　平成28年４月１日～平成29年３月31日

3．業務目的

航空交通管理システム（ＡＴＭシステム）のサブシステムの一つである空域企画管理サブシステムを構成する空域企画管理端末について、定期的（28日周期）に発行されるＡＩＰの情報に基づき、ＡＩＰ情報及び設計情報等の基礎データの更新を定期的に行うことにより、ＡＴＭシステムを安定的に運用し、航空機の安全な運航を確保することを目的とする。

4．応募要件

⑴　基本的要件

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　国土交通省航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

⑵　技術力に関する要件

本装置の構成・動作原理を理解していること。

⑶　設備に関する要件

当該更新作業に必要な設備を有する、または使用できること。

⑷　業務執行体制に関する要件

①　契約から完了までの工程及び工程管理体制を明示できること。

②　実施体制（人員構成、責任者及びその資格、品質管理体制）を明示できること。

③　本装置は航空局が制定した仕様に基づき、開発・設計・製造されたものであり、航空保安業務に使用するため、高い信頼性を担保する必要がある。このため、製造業者との技術的連携体制を明示できること。

⑸　業務実績に関する要件

航空保安業務に供する情報処理装置またはこれと同等の装置の製造実績を有すること。

5．手続等

⑴　担当部局

〒811－0204 福岡県福岡市東区大字奈多字小瀬抜1302－17　福岡航空交通管制部　会計課　管財調達係　電話092－607－7114　ＦＡＸ092－607－0474

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

平成28年１月29日から平成28年２月18日まで　⑴に同じ。

⑶　参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成28年２月18日17：00　⑴に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）または電送（事前に担当部局へ連絡を入れること）すること。

6．その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　関連情報を入手するための照会窓口は５⑴に同じ。